

2015 年度第 3 回 東京農工大学職員組合 中央執行委員会 議事要旨

日時：2014 年 12 月 3 日(水) 18 時～20 時 30 分

場所：職員組合府中事務室

出席者：土屋俊幸、梶田真也、田中知己、川合伸也、佐藤慶太、山田元章、及川洋征
神田修平、岩岡正博、多羅尾光徳、平塚信子、吉田和佳奈、荒井奈央

◆前回の議事録の承認

1. 報告事項

・都大教

多羅尾委員より、今回は幹事会に出席していないため、報告することはないとのことであった。

・全大教

会議等への出席は無かったため、報告はないとのことであった。

・予備交渉 (11/11)

土屋委員長より、経緯の説明があった。

田中書記長より下村さんへ予備交渉のまとめについてメールで確認したところ、当局より内容を一部変更した回答があった。

この回答文の文言について、中執で審議した結果、下記の通り修正し、再度当局へ確認をとることとなった。

1. 民間給与との較差等に基づく給与改定について

[当局からの回答]

職員組合の要求を鑑み、平成 24・25 年度に実施した給与の特例減額措置、近隣他大学の状況、今年度の本学の財政状況及び学長の意向を考慮した結果、「民間給与の較差等に基づく給与決定について」平成 26 年 4 月 1 日に遡及して実施する。

[組合修正案]

「民間給与の較差等に基づく給与決定について」平成 26 年 4 月 1 日に遡及して実施する。

また、4 月 1 日から遡及して実施するとのことであるが、7 月のボーナスについては反映されない理由も明確にしてほしいと伝えることとなった。

2. 平成 27 年 1 月 1 日昇給の 1 号俸抑制について

給与制度の総合的な見直しのための改定原資確保のため平成 27 年 1 月 1 日の昇給を 1 号俸抑制する。

当局からの回答にある、改定原資の確保について何をするための原資なのか明確にしてほしいと伝えることとなった。

- ・職場会（府中支部 11/12～11/19）

職場会に出席した委員より、各学科の報告があった。

- ・小金井支部

梶田委員より、11月22日に行われた過半数代表者と執行部の意見交流の報告があった。

小金井では過半数代表選出の制度は、現行通りでいいのでは、との意見があった。

また、小金井では、小金井委員長が過半数代表を兼ねることになっているが、組合と過半数代表は、二分化すべきではないかとの意見が挙げられた。

2. 審議事項

- ・学長交渉について

要求書を作成して、12月中に予備交渉を行うこととする。

引き続きの要求事項に加え、「学則の改定について」の説明と「給与制度の総合的見直し」の具体的なモデルケースを示すことの2点を新規要求事項として追加することとなった。

その上で、要求事項の順位を一部変更し、要求書を早急に作成することとなった。

- ・過半数代表者の選出方法(案)について

現在、田中書記長がF Sセンター事務責任者五十嵐さんに、事務方の過半数代表者の確認を依頼中であり、確認でき次第、教員側の現過半数代表者も含め、「過半数代表者選出方法(案)」を検討するための会議を設けることとなった。

- ・その他

土屋委員長より、今年度の活動内容について、次回、中執で議論したいとの意見があり、各委員、次回までに提案を用意することとなった。

3. その他

- ・平塚書記より、電通大の裁判傍聴の報告があった。

平塚書記より、今年度の退職者の記念品、お餞別は小金井支部で用意するとの報告があった。

- ・府中支部書記が1名、12月で退職する報告があった。

◆次回中執

2015年1月14日（水）18:00～ 職員組合府中事務室